

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月19日
【事業年度】	第54期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 高橋 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 高橋 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	24,068	24,521	26,330	27,057	27,442
経常利益 (百万円)	3,450	3,977	3,952	4,365	4,459
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,876	2,279	2,268	2,833	2,921
包括利益 (百万円)	1,915	2,256	2,361	2,742	2,893
純資産額 (百万円)	30,171	32,021	33,827	35,324	39,487
総資産額 (百万円)	36,904	36,552	38,773	39,571	43,946
1株当たり純資産額 (円)	2,168.16	2,305.83	2,435.88	2,580.60	2,806.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	133.57	163.88	163.39	206.33	212.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	87.6	87.2	89.3	89.8
自己資本利益率 (%)	6.3	7.3	6.9	8.2	7.8
株価収益率 (倍)	18.2	17.6	16.2	19.1	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,110	655	4,277	3,839	3,520
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	296	12	586	334	2,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	857	430	555	1,244	1,242
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,151	6,054	9,126	11,382	13,651
従業員数 (人)	476	491	499	479	481
[外、平均臨時雇用者数]	[12]	[15]	[16]	[15]	[16]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	23,912	24,221	25,891	26,588	27,026
経常利益 (百万円)	3,420	3,972	4,020	4,369	4,448
当期純利益 (百万円)	1,847	2,371	2,436	2,884	2,866
資本金 (百万円)	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数 (株)	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額 (百万円)	29,942	31,915	33,767	35,433	39,522
総資産額 (百万円)	36,604	36,382	38,613	39,620	43,927
1株当たり純資産額 (円)	2,151.77	2,298.24	2,431.60	2,588.54	2,808.77
1株当たり配当額 (円)	25.00	40.00	40.00	40.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.46	170.54	175.47	210.05	208.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	87.7	87.5	89.4	90.0
自己資本利益率 (%)	6.3	7.7	7.4	8.3	7.6
株価収益率 (倍)	18.4	16.9	15.1	18.8	21.4
配当性向 (%)	19.0	23.5	22.8	19.0	24.0
従業員数 (人)	412	415	418	425	436
[外、平均臨時雇用者数]	[12]	[15]	[16]	[15]	[16]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

3. 第52期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への市場変更による記念配当15円を含んでおります。

4. 第53期の1株当たり配当額には、創業50周年による記念配当15円を含んでおります。

5. 第54期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

故会長高橋勲は、昭和41年、それまで続けていた農業から転業し、国道37号線沿いの北海道伊達市長和町467番地2に用地を求め、ガソリンスタンド経営を目的に株式会社長和石油を設立いたしました。

当社（形式上の存続会社は旧株式会社後志第一臨床検査センターであり、その後商号変更を行い株式会社ナガワとなる）は、株式会社ナガワ（設立当時の商号は株式会社長和石油であり、その後商号変更を行う）の株式額面変更のため昭和63年10月1日を合併期日として、同社を合併し、資産負債及び権利義務一切を引継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ナガワ（本店 東京都千代田区）でありますので実質上の存続会社について、設立後現在までの会社の沿革を記載いたします。

年月	事項
昭和41年7月	北海道伊達市に株式会社長和石油を設立（資本金500万円）、石油類の販売を開始。
昭和46年5月	建設機械の賃貸業を開始。
昭和49年11月	ユニットハウス（商品名スーパーハウス）の製造、販売、賃貸業を開始。
昭和53年3月	商号を「株式会社ナガワ」と改称。
昭和56年4月	埼玉県大宮市に株式会社関東スーパーハウスを設立（資本金3,000万円）し、本州地区の営業所（大宮・宇都宮・郡山）の営業権を譲渡。（同社は昭和61年4月商号を株式会社ナガワ（本社大宮：以下埼玉ナガワという）に改称、昭和63年5月株式会社ナガワ（本社伊達市）に吸収合併）
昭和57年12月	実用新案特許登録（スーパーハウス）。
昭和63年1月	石油部門・建販部門を分離し、株式会社ナガワ石油（資本金500万円）〔平成3年1月 株式会社ホクイーに吸収合併される。〕、株式会社ナガワ建販（資本金500万円）をそれぞれ設立。
昭和63年5月	埼玉ナガワを吸収合併（新資本金1,485万円）。
昭和63年10月	株式の額面変更の為株式会社ナガワ（旧後志第一臨床検査センター）と形式合併。
平成3年10月	社団法人日本証券業協会へ店頭登録。
平成4年7月	北海道本社・伊達営業所を新設移転。
平成6年1月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社建販（資本金1,000万円）を設立。
平成8年10月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社トータルサービス（資本金3,000万円）を設立。
平成10年7月	株式会社建販は株式会社トータルサービスを吸収合併（資本金1億2,000万円）。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年4月	北海道、埼玉の二本社体制を、一本社体制（埼玉）に統合。
平成19年4月	株式会社ナガワ建販を吸収合併。
平成21年1月	九州地区での事業拡大をはかり、住重ナカミチハウス株式会社の事業を譲受ける。
平成21年12月	九州地区での事業拡大をはかり、株式会社ニシレンの事業を譲受ける。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成22年9月	海外戦略の一環として、ブラジルにおけるユニットハウスの生産・販売・賃貸会社（現地法人）「NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.」（平成29年2月株式売却により連結の範囲から除外）を設立。
平成24年6月	インドネシアに現地法人「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」を設立。
平成24年10月	タイに現地法人「NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.」を設立。
平成25年4月	株式会社建販の備品事業を譲受ける。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年12月	東京都千代田区丸の内へ本社移転。
平成27年6月	登記上本店を東京都千代田区丸の内へ移転。
平成27年12月	東京証券取引所（JPX）市場第一部へ市場変更。
平成28年3月	一般社団法人日本経済団体連合会入会。
平成28年7月	株式会社建販を吸収合併。 創業50周年を迎える。
平成30年1月	タイ王国のOY CORPRATION LTD.の株式を取得し子会社化。 （現・NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.）

3【事業の内容】

当社グループは株式会社ナガワ（当社）及び連結対象会社3社（PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL、NAGAWA (THAILAND)Co.,Ltd. 及び NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.）により構成されております。

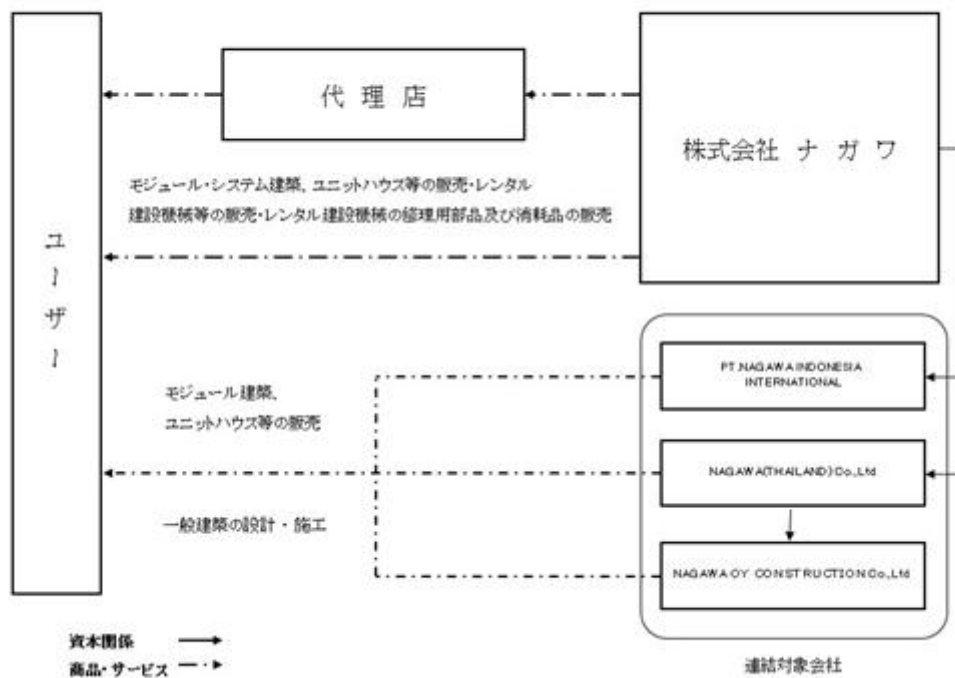
当社の事業はモジュール・システム建築の設計・施工、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及び建設機械のレンタル・販売を主に行っております。

連結対象会社PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL、NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd. 及び NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の事業は、モジュール・ユニットハウスの製造・販売を主に行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び取扱商品	主要な会社
ユニットハウス事業	ユニットハウスの製造・販売・レンタル ユニットハウスに付帯する事務用機械器具・備品・電気製品の販売・レンタル	当社 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd. (会社総数3社)
モジュール・システム建築事業	モジュール・システム建築の施工・販売	当社 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd. NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd. (会社総数4社)
建設機械レンタル事業	建設機械の販売・レンタル	当社

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL、NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.及びNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.は連結対象会社であります。

4【関係会社の状況】

連結対象会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL	インドネシア共和国 ジャカルタ市	23	ユニットハウス事業 モジュール・システム建築事業	67.0	役員の兼任 2名 資金の貸付
NAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ王国 サムットプラカーン県	25	ユニットハウス事業 モジュール・システム建築事業	49.0	役員の兼任 2名 資金の貸付
NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク都	27	モジュール・システム建築事業	87.5 (87.5)	役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	392 (11)
モジュール・システム建築事業	58 (1)
建設機械レンタル事業	31 (4)
合計	481 (16)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
436 (16)	36.1	8年1ヶ月	5,655,217

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	353 (11)
モジュール・システム建築事業	52 (1)
建設機械レンタル事業	31 (4)
合計	436 (16)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社会の繁栄とともに歩むのが、企業のあるべき姿だと私たちは考えます。企業が成長する中で、社会のどの分野でお役に立てるのか。地球環境の保全にどのように貢献できるのか。それを実践するために、ナガワが常に意識しているのがトリプルボトムラインです。企業価値、環境的価値、そして経済的価値の3つの視点から、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2) 経営戦略等

成長・発展を主テーマとして、自らを変革し大きく飛躍し、国内および海外事業の強化・拡大を進めるとともに、経営の効率化に取り組むことで、国際競争力の向上を図ります。

主要な取り組みは以下のとおりです。

ユニットハウス販売・貸与

イ．常設・サテライト展示場出店の強化

ロ．中古販売の促進

ハ．オリンピック関連仮設需要の開拓

ニ．国体等イベント関連受注の促進

モジュール・システム建築

イ．アライアンス強化（協業）の推進

ロ．既存建築から振替需要への事業展開強化

ハ．設計体制および施工体制の充実化

建設機械レンタル事業

イ．北海道南部建設市場の収益力強化

ロ．収益商品への積極的投資

ハ．整備士の資格取得推進による人材強化

海外事業

イ．PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL

既存および新規進出日系企業の拡大（事務所、工場、倉庫の需要）

ロ．NAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.

自動車関連企業の拡大（事務所、工場、倉庫の需要）

ハ．NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.

既存および新規進出日系企業の拡大（事務所、工場、倉庫、商業店舗等の需要）

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案したうえで、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としています。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、概ね『総還元性向』30%以上を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、世界経済の動向や東アジアの政治情勢には留意していく必要があるものの、国内における建設市場は引続き堅調に推移していることや、景況感の改善による経済対策及び雇用所得環境の改善傾向を背景に、引続き緩やかな回復が続く見通しであります。

建設業界におきましては、2020年の東京オリンピック開催に向けた建設工事が具体化してきており、短期的に経済の好循環が発展し、企業業績の改善が進み、経営環境は回復に向かうことが予想されます。

このような経営環境のもと当社グループといたしましては、拡大する需要に着実に成果を上げるべく、特に人材育成に着眼をおき、精鋭集団となるべく社員の資格取得を積極的に支援し、また更なる経営効率化を合わせて実施し、業績の拡大に努めてまいります。販売については、モジュール・システム建築の拡大に更に注力し、M&Aも含めた積極的な人材確保と業容拡大を行います。また、ユニット建築との相乗効果を活かして、低層建築市場における「軽量鉄骨ゼネコン」を目指してまいります。レンタルについては、豊富な手元資金を背景に拡大する需要に対応すべく積極的に貸与資産の設備投資を行ってまいります。

一方、海外事業につきましては黒字化したインドネシアは、積極的な受注における売上拡大と黒字幅の上積みを行います。タイにおいては、新子会社とのシナジー効果を最大限に活かし、まずは経営の安定化と黒字化の確保、そして周辺国への積極的な営業活動も展開してまいります。

また、両国ともに人材教育の推進による生産性の向上はもちろん、積極的なIT技術を活用した業務改善にも注力してまいります。

さらに、多様化する顧客の要望に対応するため、商品開発に注力するとともに、当社製品への安全・安心感を一層高めるため、製造品質管理の強化を徹底してまいります。また、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンス遵守とリスクマネジメントに誠実に取り組み、経営の透明性と健全性を一層高め、継続的な企業価値向上に努めてまいります。

通期の業績見通しにつきましては、連結売上高300億円、連結営業利益45億円、連結経常利益46億円、親会社株主に帰属する当期純利益28億円を予想しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、短納期、低コストのモジュール・システム建築を中心に低層建築市場の開拓建築施工体制の充実化を積極的に推進するために、人材育成のための資格取得を積極的に支援し建築施工体制の強化を図ってまいります。また、価格競争力の強化のため、ITを活用した業務効率化と物流体制の強化と効率化を行ってまいります。

さらに多様化する需要にこたえるべく、商品開発と品質管理の徹底を進めるとともに、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンスの遵守とリスクマネジメントに誠実に取り組み、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成30年6月19日開催の第54期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則同条同号口（2）において定義されるものをいいます。）として、当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することについてご承認いただいております。その内容は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、最終的には、株主の皆様に基づいて決定されることを基本とすべきと考えております。そのため、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大規模買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様に基づいて行われるべきと考えております。また、当社は、当社株券等の大規模買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に対象者の取締役会の賛同を得ずに実施される上場株券等の大規模買付けの中には、株券等を買集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするもの、又は、株主の皆様が株券等の売却を事実上強要し、若しくは、株主の皆様を真の企業価値を反映しない廉価で株券等を売却せざるを得ない状況におくような態様によるもの等、企業価値ひいては株主の皆様との利益を毀損するおそれのある株券等の大規模買付けも見受けられます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び株主の皆様との利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そのため、このような者による当社株券等の大規模買付けに対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることで、当社の企業価値及び株主の皆様との利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針の実現に資する取組みとして、以下の各取組みを実施しております。

(a) 企業価値向上への取組み

ア．当社の沿革・事業内容

当社は、昭和41年7月に北海道伊達市において創業して以来、平成28年7月をもっておかげさまで創業50周年を迎えました。当社は、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業及び建設機械レンタル事業を主な事業としております。

ユニットハウス事業については、当社の主力製品であるユニットハウス「スーパーハウス」の製造・販売・レンタルをその内容としております。かかる事業のうち、販売部門については特注ハウスの品揃えの充実や展示場運営の強化に努め、レンタル部門については全国的にバランスのとれたレンタル資産配分と備品や付帯工事をセットにした提案営業を継続しております。また、東日本大震災の復興に伴う公共工事が土木を中心に落ち着きを見せる中、伊勢志摩サミット等の大型イベントや熊本地震の応急仮設住宅建設に取り組むほか、被災地域の復興需要にも対応して参りました。

モジュール・システム建築事業については、モジュール・システムの設計について、部材の標準化による短期の納期で、建物規模や壁の素材・色等を選択することができ、お客様のニーズに合わせてデザイン設計者と構造設計者が連携をして、安全かつ機能的な空間とデザイン性の高い建築物を低コストで提供することをその内容としております。かかる事業については、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築とのシナジー効果等により、民間向けの店舗や大型倉庫の受注高に堅調な動きがみられる一方、慢性的に建設

労働者が不足し、加えて熾烈な受注・価格競争が続くなどの状況で推移しております。また、海外においては、受注拡大を図るため営業体制の強化に注力しております。

建設機械レンタル事業については、北海道地区を営業エリアとして、建設機械のレンタルサービスや建設機器の整備・点検等をその内容としております。かかる事業については、北海道地区の公共工事請負金額に減少傾向がみられる中、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上や、固定費の圧縮に努めております。また、経営資源の集中と効率化を図るため、株式会社建販を平成28年7月1日付で吸収合併いたしました。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は創業以来、「明るく・元気に・前向きに」という経営理念のもと、誠実な経営を通してお客様と地域社会から信頼される企業づくりを目指し、当社の主力製品であるユニットハウスの「スーパーハウス」の企画・製造・販売・レンタルを中心に、ユニットハウス業界のトップメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、下記のとおりであります。

(ア) 高い技術力に裏打ちされた製品のブランド力

当社の主力製品であるユニットハウス「スーパーハウス」は、平成30年3月時点で、おかげさまで国内累計約55万棟の施行実績を有しております。

当社の「スーパーハウス」は、建物寸法が1mm基準と緻密に設定されていること、製品の工場製造比率が90%以上であること、品質マネジメントシステムISO9001（本社製造技術本部・結城工場）を取得していることから、高い品質水準を有するものと自負しております。また、当社の福岡工場においては国土交通省大臣指定の性能評価機関である株式会社日本鉄骨評価センターによる鉄骨性能評価制度の「Rグレード」の認定を、結城工場、東員工場及び京都工場においては同制度の「Jグレード」の認定をそれぞれ取得しており、これらも当社製品の高い品質水準に寄与しているものと考えております。

(イ) 健全な財務体質

当社は、自己資本比率について、平成30年3月期（第54期）では89.8%、平成29年3月期（第53期）では89.3%、平成28年3月期（第52期）では87.2%、平成27年3月期（第51期）では87.6%という水準を維持しております。このように、当社は、高い自己資本比率を有しており、健全な財務体質であるといえます。

ウ．企業価値向上に向けた取組み

当社は、上記イに記載した企業価値の源泉を礎としつつ、中長期的な企業価値の向上に向けて、以下の取組みを実践しております。

(ア) 製品開発について

当社は、「お客様のニーズを最大限反映した製品」の開発を推進しております。当社は、当社製品について、お客様にとっての「快適性」、「安心・安全性」、「低コスト」を追求することで他社との差別化を図っております。このような他社との差別化を実現するべく、当社のお客様に対して当社の製品やサービスに対するアンケートを実施しており、かかるアンケート結果を踏まえ、お客様のご要望を今後の製品開発やサービスに反映させるものとしております。

また、当社は、当社製品の製造・販売・レンタルを一貫して行っていることから、当社製品の販売先やレンタル先であるお客様より直接頂戴したご意見やご要望を、製品の開発・製造に直接かつ即座に反映することが可能となっております。

(イ) 成長分野への積極的投資

当社は、従来からの主力事業であるユニットハウスに加え、モジュール・システム建築事業に対する積極的な投資を行うものとし、モジュール・システム建築事業の今後の成長に取り組んでおります。

また、モジュール・システム建築事業については、海外における受注拡大を目的として、営業体制の強化に注力しております。具体的には、タイ王国及びインドネシア共和国においては、現地法人を設立しており、東南アジア諸国への進出を図っております。欧州及び米国地域については当該各地域への進出を目的として当社の従業員を市場調査の目的で派遣しており、将来の営業展開を模索しております。

(ウ) 人材育成への取組み

当社では、「明るく・元気に前向き」という経営理念を実践し中長期的に当社の成長を支える基幹となる人材を育成するべく、人材育成にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、当社は、毎年、新入社員を対象とした合同研修を実施しており、当社の経営理念をはじめ、当社事業についての理解を深めるべく、新入社員を一同に集めた場における教育を実施しております。また、役職別の研修制度も整備しており、従業員のキャリアの育成にも積極的に取り組んでおります。

さらに、当社は、従業員に対して、資格の取得を奨励する制度として、資格取得に要する諸費用のうち半額の補助金の支給等を行っております。

(エ) 社会貢献活動

当社は、自社の成長のみならず、当社を取り巻くお客様、地域社会などのすべてのステークホルダーの皆様へ貢献し、社会から必要となる企業となることが重要であると考えております。

このような観点から、当社としては、これまで東日本大震災や熊本地震をはじめとする自然災害に際して、被災者の方々のための応急仮設住宅の建設に取り組むなど、社会貢献活動にも積極的に従事しております。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

ア．企業統治体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、計3名の監査役のうち、常勤監査役1名、社外監査役2名となっております。監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。

また、当社は経営の透明性、公正性を高めるべく、社外取締役2名を選任しております。当該社外取締役は経営陣から独立した立場で経営に関する監視・監督を実施しております。

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。そのほか当社においては、「役員部長連絡会」、「ブロック長会議」、「各ブロック所長会議」、「製造会議」などを定期的開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。

ウ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、独立組織として内部牽制、規則・規程の運用管理など教育指導機能を持たせた監査室を設置（人員2名）しております。

監査室は、内部監査を担当し、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、コンプライアンス経営の一環として、内部通告の窓口としても、その活用を図っており、監査役は、随時この内部監査に参加し内部監査状況の監査を監視することができます。

エ．リスク管理体制の整備状況

当社は安定的な生産体制を確保するため、主要資材について製造部門の購買部署が国内の複数の供給元と密接な連携を図るとともに、自社工場と委託工場の2元体制を敷き、需要の増減や季節変動に対応しております。また、環境保全、作業並びに設備の安全・衛生、製造及び物流における品質・サービスの向上を図るため、製造会議、運送会議、各ブロック所長会議において、適宜これら現場改善指導の講習を行っております。

その他、経営に係るさまざまな事業並びに法務リスクにつきましては、内部監査部門である監査室及び各部との密接な連携を通じ、管理強化に努めております。

なお、自然災害、事件、事故等明らかに会社経営に重大な影響を与える、又は与える可能性のある異常事態発生に備え、全社緊急連絡網による緊急連絡体制並びに緊急対応体制を整備しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入されたものです。

当社は、当社株券等に対する大規模買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大規模買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを導入することにいたしました。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社に対する買収等（当社が発行する株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が25%以上となる買付け等又は当社が発行する株券等について、公開買付け後の公開買付者の株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が25%以上となる公開買付け）が行われる場合に、当社取締役会が、買収等を行おうとする者又は買収等の提案を行う者（併せて、以下「買収提案者等」といいます。）に対して、買収提案者等及び買収等に関する情報の提供を求め、当社取締役会から独立した社外者のみから構成される特別委員会による勧告を最大限尊重して、当該買収等について評価・検討し、買収提案者等との買収条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続であります。

本プランの有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、本定時株主総会において承認された時点から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしてとします。

各取組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

(a) 上記 について

上記 に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがいまして、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではありません。

(b) 上記 について

当社は、上記 の取組みは、基本方針に沿うものであり、また、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意を重視するものであること、独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示の仕組みがあること、合理的な客観的要件が設定されていること、デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレス https://group.nagawa.co.jp/news/auto_20180507427688/pdfFile.pdf)

2【事業等のリスク】

当社は、入手可能な情報を元に予見可能な範囲で市場競争に勝つための戦略を持ち、経営資源を活用しようとしております。

当社グループを取り巻く経営環境において、考えられる主な事業リスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループの主要顧客である建設・土木業界は、公共投資や民間設備投資に左右される体質であることから、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化が顕著に発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 当社グループは、ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、多額のレンタル資産を保有しております。そのため、急激な市場環境の変化や技術革新、競合他社の新製品等の台頭により、レンタル資産が陳腐化し、減損処理や廃棄処分等が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 当社グループのユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業は、鋼材木材価格の高騰によるユニットハウス製造原価の上昇や建設機械の仕入価格の上昇により減価償却費が増加することで原価が上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (4) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、同業者間競争の激化による製品価格・レンタル価格の下落等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ユニットハウス事業においては、代理店（主に建設機械レンタル会社）を経由して顧客（主に建設会社）に販売・レンタルする商流が約75%（平成30年3月期）を占めているため、何らかの理由により代理店において当社の製品が取り扱われなくなったり、代理店間の競争激化による製品価格・レンタル価格が下落した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。
- (5) 当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は発生・変更年度に一時の費用として認識されるため、発生・変更年度に認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また今後の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) ユニットハウス事業及びモジュール・システム建築事業においては、店舗・倉庫・事務所などの一般建築物も取り扱っております。これらは、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他関係法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令を含めコンプライアンスが遵守されるよう役職員に対し、研修等を通じ徹底を図っていますが、適用法令等の違反が発生し、これら法令に基づく許可、免許及び登録等の取消・停止等の処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて関係または保有している許認可、免許等の状況は下記のとおりです。

取得年月	平成28年6月	平成26年12月	平成17年3月
許認可等の名称	建設業許可 (特定建設業許可)	一級建築士事務所登録	古物商許可
所管官庁等	国土交通大臣	東京都知事	東京都公安委員会
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-28)第21737号 (注)1	一級 東京都知事登録 第59856号 (注)2	第301020907153号 (注)3
有効期限	平成33年6月15日 (5年ごとの更新)	平成31年12月24日 (5年ごとの更新)	-
法令違反の要件 及び主な許認可取消事由	故意又は重過失による不正 行為があったときは原則と して営業停止処分(建設業 法第28条第1項)	不正な手段による許可の取 得や登録拒否事由に該当し た場合は許可の取消(建築 士法第26条)	不正な手段による許可の取 得や欠格事由に該当した場 合は許可の取消(古物営業 法第6条)

(注)1. 建設業許可は、建設工事の請負に必要な許認可であります。

建設業許可の内訳は次のとおりであります。

建設工事業 大工工事業 とび・土工事業 タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業 ガラス工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業
建具工事業 左官工事業 石工事業 屋根工事業 鉄筋工事業 鋳金工事業
塗装工事業

2. 一級建築士事務所登録は、設計・積算に必要な登録許可であります。

3. 古物商許可は、中古販売及び買取に必要な許認可であります。

古物商許可につきましては、他の公安委員会においても許可を受けておりますが、個別の記載は省略いたします。

(7) 当社グループは、将来に亘って成長を続けていくため海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、テロ・戦争・疾病の発生・その他の要因による社会的混乱が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業におけるレンタル販売は建設市場の動向に左右されます。特に建設市場の4割弱を占める公共部門の需要は年度毎に予算編成と執行が行われるため、年度初めは公共工事の執行が少なく、夏ごろから徐々に工事が始まり、冬季に向けて工事量が増加していく傾向があります。このようなレンタル需要の季節変動により、第1四半期にレンタル稼働棟数及び稼働率が低くなり、営業利益が他の四半期と比較して少なくなる傾向があります。

(参考)平成30年3月期各四半期業績

(百万円未満切捨て)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	5,713	7,215	6,952	7,560
営業利益	732	1,380	1,024	1,143

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の経営成績の状況

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益 （円、銭）
当連結会計年度	27,442	4,281	4,459	2,921	212.41
前連結会計年度	27,057	4,063	4,365	2,833	206.33
前年同期増減率（％）	1.4	5.4	2.2	3.1	2.9

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、雇用情勢の改善が続く中、個人消費の持ち直しの動きもみられるなど緩やかな回復基調で推移しました。先行きについては引続き成長が期待されるものの、世界経済の動向や東アジアの政治情勢には留意していく必要があります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、オリンピック関連需要や大都市圏の再開発事業などで民間設備投資が好調に推移し、公共事業を含めた建設工事予定額はおおむね横ばいとなり、比較的堅調な推移となりました。

こうした中、当社グループは、モジュール・システム建築の技術・ノウハウを活用し、工場、倉庫、店舗等の受注を拡大していく一方、ユニットハウス事業においては、拡大するレンタル需要に対応すべく、工場の生産能力増強はもちろん、物流体制の強化にも取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は274億4千2百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は42億8千1百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益は44億5千9百万円（前年同期比2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億2千1百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結損益計算書計上額
	ユニットハウス事業	モジュール・システム建築事業	建設機械レンタル事業	計		
売上高	22,690	3,337	1,413	27,442	-	27,442
営業利益	4,085	329	182	4,598	317	4,281

（ユニットハウス事業）

ユニットハウス事業におきましては、販売は常設展示場での特注ハウスの品揃え強化や、各種キャンペーンの強化実施に努め、レンタルは、旺盛な需要に対応するため、物流体制の強化と備品など付帯品をセットにした提案営業を継続してまいりました。また、2020年に開催されるオリンピック関連需要とそれに伴う大都市の再開発事業を積極的に受注してまいりました。

その結果、当事業のセグメント売上高は226億9千万円（前年同期比0.1%増）となりました。またセグメント利益は展示場における各販促キャンペーンによる販売売上の増加により、40億8千5百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

（モジュール・システム建築事業）

モジュール・システム建築事業におきましては、規格建築の特性である「短納期」「低コスト」を武器に官庁及び民間向けの事務所・倉庫・工場の受注が堅調に推移しました。海外におきましては、タイでは日系企業進出に伴う事務所建築、インドネシアではODA関連の日本人宿舎などを積極的に受注してまいりました。

その結果、郵便局関連事務所や民間設備投資における事務所や工場受注が堅調に推移し、当事業のセグメント売上高は、33億3千7百万円（前年同期比9.4%増）となりました。またセグメント利益は現場管理の徹底による販売管理費低減により、3億2千9百万円（前年同期比67.6%増）となりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事発注金額に減少傾向が見られる中、当連結会計年度においては災害復旧予算ならびに農業土木予算の発注が堅調に推移しました。

そのような中、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化と資産効率の向上、固定費の圧縮に努めてまいりました。

その結果、当事業のセグメント売上高は14億1千3百万円(前年同期比5.6%増)となりました。またセグメント利益については、貸与機械の更新投資額を前期の半分に以下に抑制し翌期に繰延したことにより、1億8千2百万円(前年同期比39.1%減)となりました。

当期の財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ29億1千9百万円増加し、237億5千9百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が22億6千9百万円、受取手形及び売掛金が8億8百万円それぞれ増加した一方、商品及び製品が1億8千5百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億5千5百万円増加し、201億8千7百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券が22億8千9百万円増加した一方、貸与資産が7億9千8百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ43億7千5百万円増加し、439億4千6百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億2千万円増加し、43億2千7百万円となりました。その主な要因は、買掛金が3億4千9百万円、未払法人税等が1億9千6百万円それぞれ増加した一方、その他の流動負債が2億3千万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億8百万円減少し、1億3千2百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億1千1百万円増加し、44億5千9百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億6千3百万円増加し、394億8千7百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が23億7千3百万円、資本剰余金が13億5百万円それぞれ増加、自己株式が4億8千4百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、89.8%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ22億6千9百万円増加し、136億5千1百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、35億2千万円(前年同期比8.3%減)となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益が44億7千1百万円、減価償却費が31億4千1百万円、仕入債務の増加額が3億3千5百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が20億8千9百万円、法人税等の支払額が13億3千6百万円、売上債権の増加額が8億7百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24億9千8百万円(前年同期比646.8%増)となりました。主な増加要因は社用資産の売却による収入が3億1千5百万円等によるものであり、主な減少要因は投資有価証券の取得による支出が23億1千8百万円、社用資産の取得による支出が5億1千7百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は12億4千2百万円(前年同期は12億4千4百万円の使用)となりました。増加要因は自己株式の処分による収入が17億9千万円であり、減少要因は配当金の支払額が5億4千7百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	4,370	100.7
モジュール・システム建築事業(百万円)	447	93.7
合計(百万円)	4,817	100.0

- (注) 1. 金額は、製造原価であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モジュール・システム建築事業	3,638	120.6	904	159.0
合計	3,638	120.6	904	159.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ユニットハウス事業については見込み生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)	
ユニットハウス事業(百万円)	販売収入	10,007	104.0
	レンタル収入	12,683	97.2
	計	22,690	100.1
モジュール・システム建築事業(百万円)	3,337	109.4	
建設機械レンタル事業(百万円)	1,413	105.6	
合計(百万円)	27,442	101.4	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
なお、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億7千5百万円増加の439億4千6百万円(前連結会計年度末は395億7千1百万円)となりました。

流動資産は237億5千9百万円(前連結会計年度末は208億3千9百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が22億6千9百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、201億8千7百万円(前連結会計年度末は187億3千2百万円)となりました。これは主に、投資有価証券が22億8千9百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億1千1百万円増加の44億5千9百万円(前連結会計年度末は42億4千7百万円)となりました。

流動負債は43億2千7百万円(前連結会計年度末は40億6百万円)となりました。これは主に、買掛金が3億4千9百万円増加したことによるものであります。

固定負債は1億3千2百万円(前連結会計年度末は2億4千万円)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億6千3百万円増加の394億8千7百万円(前連結会計年度末は353億2千4百万円)となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度の89.3%から0.5%上昇し、当連結会計年度末においては、89.8%となっております。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3億8千4百万円増加の274億4千2百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ4億5千8百万円増加の162億3千8百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億9千1百万円減少の69億2千3百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度末に比べ8千7百万円増加の29億2千1百万円となりました。

当社グループのセグメントの概要については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因としましては、公共工事予算ならびに民間設備投資金額の推移があります。今後の見通しにつきましては、国内における建設市場の堅調な推移と、景況感の改善による経済対策及び雇用所得環境の改善傾向を背景に、引き続き穏やかな回復が続く見通しであります。

しかしながら、技術者不足を起因とした工事受注量の減少には留意が必要であります。こうした中、当社グループは、拡大する需要に対して着実に成果をあげるべく、技術者の育成に着眼をおき、社員の資格取得を積極的に支援することで技術者不足の解消に努めてまいります。

また、ユニットハウスレンタルにつきましては豊富な手元資金を背景に、拡大する需要に対応すべく、積極的な貸与資産への設備投資ならびに生産設備の増強に努めてまいります。

c. 資金の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、設備投資や投資から回収まで数年を要する貸与資産などの長期資金需要と、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

当社の資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な現金を安定的に確保することを基本としております。

資金調達につきましては自己資金を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は26億3千2百万円で、その主なものは、貸与資産の取得20億8千9百万円であり
ます。

上記の設備資金は自己資金により賄いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備（平成30年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
伊達営業所 (北海道伊達市) 他3営業所等	ユニットハウ ス事業 建設機械レン タル事業	販売設備	473	236	1,018 (98)	17	1,745	31
結城工場 (茨城県結城市) 他7工場	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	生産設備	-	791	4,039 (244)	62	4,893	30
東京支店 (東京都千代田区) 他55営業所等	同上	販売設備	7,852	578	1,217 (158)	56	9,705	339
本社 (東京都千代田区)	-	本社設備	-	102	289 (94)	22	414	36

(2) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT. NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL (インドネシア共和国ジャ カルタ市)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社、販売設 備及び生産設 備	-	1	- (-)	3	5	27
NAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd. (タイ王国サムットプラ カーン県)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社、販売設 備及び生産設 備	-	4	- (-)	7	11	1
NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd. (タイ王国 バンコク都)	モジュール・ システム建築 事業	本社及び販売 設備	-	12	- (-)	3	16	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であり
ます。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、土地及び建物について、貸与資産のストックヤード等を賃借しており、その年間の賃借料は
1,034百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ナガワ (東京都千代田区)	ユニットハウス 事業	貸与ハウス	3,300	-	自己資金	平成30年4月	平成31年3月
	ユニットハウス 事業 モジュール・シ ステム建築事業	工場等設備	500	18	同上	同上	同上
	建設機械レンタ ル事業	貸与機械	200	-	同上	同上	同上

(注) 記載の金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年7月9日	280,000	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(注) 上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	15	238	54	-	4,196	4,528	-
所有株式数(単元)	-	19,702	110	19,177	34,462	-	90,015	163,466	10,614
所有株式数の割合(%)	-	12.05	0.07	11.73	21.08	-	55.07	100.00	-

(注) 自己株式2,286,266株は「個人その他」に22,862単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY1-1104 (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	2,046	14.54
高橋 修	埼玉県さいたま市大宮区	2,009	14.28
高橋 学	埼玉県川口市	1,000	7.11
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	5.27
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮 7-27-3	690	4.90
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西 3 - 7	677	4.82
有限会社ダイユウ商会	埼玉県さいたま市西区土屋451-1	661	4.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	610	4.34
THE CHASE MANHATTANBANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	532	3.79
高橋 悦雄	埼玉県さいたま市西区	489	3.48
計	-	9,458	67.22

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,286千株あります。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,286,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,060,400	140,604	-
単元未満株式	普通株式 10,614	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	140,604	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,286,200	-	2,286,200	13.98
計	-	2,286,200	-	2,286,200	13.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	204	913,305
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	382,700	1,790,945,500	-	-
保有自己株式数	2,286,266	-	2,286,266	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、平成29年12月26日の取締役会決議及び平成30年3月9日の取締役会決議により実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案した上で、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、概ね『総還元性向』30%を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当を行いませんでした。期末配当につきましては1株につき普通配当25円に特別配当25円を加え、年間配当50円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、23.5%、総還元性向（連結）は23.5%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的視点に立って市場のさらなるシェア拡大のため、引き続き貸与資産の拡充・更新投資を行うとともに、生産効率の改善投資やユニットハウスの一般市場開拓に向けた新商品・新工法の開発及び営業物流体制の強化のための投資に振り向けてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月19日 定時株主総会	703	50.0

総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,498	3,100	4,890	4,675	5,000
最低(円)	1,552	2,060	2,584	2,493	3,475

(注) 最高・最低株価は、平成27年12月17日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、また、平成25年7月16日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	4,580	4,930	5,000	4,970	4,820	4,665
最低(円)	4,225	4,565	4,750	4,610	4,200	4,345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		高橋 修	昭和37年 6月24日生	昭和60年 4月 富士通株式会社入社 昭和63年 1月 当社入社 平成 7年 4月 企画室課長 平成10年 4月 製造部次長兼企画室次長 平成10年 6月 取締役企画室長 平成11年 4月 取締役第一営業本部長兼 営業開発部管掌 平成13年 6月 専務取締役第一営業本部長 兼営業開発部管掌 平成14年 4月 専務取締役第一営業本部長 平成16年 3月 株式会社建販代表取締役 社長 平成16年 6月 代表取締役社長管理本部 管掌 平成20年 6月 代表取締役社長 平成24年 6月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役 社長 平成24年10月 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd. 代表取締役社長 平成26年 4月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 (現任) NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd. 取締役(現任) 平成28年 4月 代表取締役社長兼管理本部 長 平成30年 3月 NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役(現任) 平成30年 4月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	20,097
常務取締役	営業本部長	井上 俊範	昭和37年 8月 9日生	昭和60年 4月 大和工商リース株式会社 (現大和リース株式会社) 入社 平成17年 5月 当社入社 営業開発部次長 平成17年10月 営業本部次長 平成20年 4月 製造本部長 平成20年 6月 取締役製造本部長 平成22年 4月 取締役製造技術本部長 平成23年 4月 取締役営業本部長 平成23年 6月 常務取締役営業本部長 (現任)	(注) 4	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	製造技術本部長	菅井 賢志	昭和40年3月27日生	昭和62年4月 N O K 株式会社入社 平成5年4月 当社入社 平成15年4月 埼玉営業所所長 平成17年4月 企画室部長 平成17年6月 取締役企画室部長 平成18年6月 取締役経理部長 平成23年6月 常務取締役経理部長 平成24年10月 常務取締役企画室部長兼海外準備室長 平成26年4月 常務取締役企画室管掌 平成27年4月 常務取締役 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. 副社長 平成29年4月 常務取締役製造技術本部長 (現任)	(注) 4	7,410
常務取締役	管理本部長兼企画室長兼海外事業推進室長	新村 亮	昭和50年4月4日生	平成10年4月 当社入社 平成21年4月 企画室課長 平成23年4月 企画室兼海外準備室課長 平成26年4月 企画室長兼海外事業推進室長 平成27年6月 取締役企画室長兼海外事業推進室長 平成30年3月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 (現任) NAGAWA (THAILAND) Co., Ltd. 取締役 (現任) NAGAWA OY CONSTRUCTION Co., Ltd. 取締役 (現任) 平成30年4月 常務取締役管理本部長兼企画室長兼海外事業推進室長 (現任)	(注) 4	6
常務取締役	経理部長	高橋 学	昭和42年5月12日生	平成2年3月 当社入社 平成13年3月 俱知安営業所所長 平成15年11月 第二営業本部部長 平成16年6月 取締役第二営業本部部長 平成19年4月 常務取締役営業本部副本部長 平成20年4月 常務取締役営業本部北海道支社長 平成22年4月 常務取締役企画室部長 平成23年4月 常務取締役企画室部長兼海外準備室長 平成24年10月 常務取締役経理部長 (現任)	(注) 4	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	営業本部部长 兼東北ブロッ ク長	久納 正義	昭和36年3月17日生	昭和58年4月 三協フロンテア株式会社 入社 平成19年1月 当社入社 平成20年4月 営業本部中部ブロック長 平成22年7月 営業本部部长兼中部ブロッ ク長 平成23年4月 営業本部部长 平成23年6月 取締役営業本部部长 平成26年12月 取締役営業本部部长兼東北 ブロック長(現任)	(注)4	28
取締役	営業本部部长 兼関西ブロッ ク長	山本 敏朗	昭和33年11月3日生	昭和57年4月 三協フロンテア株式会社入 社 平成19年4月 当社入社 平成20年4月 営業本部九州ブロック長 平成23年4月 営業本部関東第一ブロッ ク長 平成26年6月 取締役営業本部部长兼関東 第一ブロック長 平成29年4月 取締役営業本部部长兼関西 ブロック長(現任)	(注)4	10
社外取締役		木之瀬 幹夫	昭和35年12月18日生	平成7年5月 第二東京弁護士会入会 鈴木・和田法律事務所入所 平成13年4月 鈴木・和田・木之瀬法律事 務所設立 平成22年12月 鈴木綜合法律事務所代表弁 護士(現任) 平成27年4月 関東弁護士会連合会理事就 任(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役		猪岡 修治	昭和24年12月9日生	昭和47年4月 株式会社横河橋梁製作所入 社(現株式会社横河ブリッ ジホールディングス) 平成14年4月 株式会社横河システム建築 取締役 平成20年6月 株式会社横河システム建築 代表取締役社長 平成28年6月 株式会社横河システム建築 顧問 平成29年9月 株式会社横河システム建築 顧問退任 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		多田 俊雄	昭和31年7月9日生	昭和50年4月 伊達市農業協同組合入社 昭和62年4月 当社入社 平成15年4月 総務部総務課課長 平成21年4月 総務部次長 平成24年4月 監査室部長 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	10
社外監査役		鳥海 隆雄	昭和27年10月11日生	昭和52年9月 テイエステック株式会社 入社 昭和58年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社(非 常勤職員) 昭和62年4月 公認会計士 税理士鳥海 公認会計士事務所代表 (現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
社外監査役		本橋 信隆	昭和23年12月16日生	昭和46年6月 監査法人池田昇一事務所 (現新日本有限責任監査法 人)入所 昭和48年3月 公認会計士登録 昭和51年5月 監査法人榮光会計士事務所 (現新日本有限責任監査法 人)代表社員就任 平成20年6月 新日本監査法人(現新日本 有限責任監査法人)退所 平成20年7月 本橋信隆公認会計士・税理 士事務所代表(現任) 平成24年3月 マブチモーター株式会社 監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						37,602

- (注) 1. 取締役 木之瀬 幹夫 及び 猪岡 修治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 鳥海 隆雄 及び 本橋 信隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常務取締役経理部長 高橋 学は、代表取締役社長 高橋 修の実弟であります。
また、常務取締役製造技術本部長 菅井 賢志は、代表取締役社長 高橋 修の義弟であります。
4. 平成29年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成28年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成30年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ長期的展望に基づく成長を実現するには、正確な情報把握と迅速な意思決定が重要であると認識しております。また、法令遵守の重要性が増している状況を鑑み、役員・社員行動規範を定め高い企業倫理を保つことに努めております。さらに情報開示の即時化にも努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、計3名の監査役のうち、常勤監査役1名、社外監査役2名となっております。監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。そのほか、各事業所を実査、立会するなどの監査を行い、その都度、役員部長連絡会に監査結果を報告しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、各取締役の業務執行を監督する体制が十分に機能していると考えております。また、社外のチェックという観点からは、2名の社外取締役並びに2名の社外監査役により経営の監査機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。

そのほか当社においては、「役員部長連絡会」「ブロック長会議」「各ブロック所長会議」「製造会議」などを定期的開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。その他、必要に応じ組織を横断した「各種委員会」を組織します。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は安定的な生産体制を確保するため、主要資材について製造部門の購買部署が国内の複数の供給元と密接な連携を図るとともに、自社工場と委託工場の2元体制を敷き、需要の増減や季節変動に対応しております。また、環境保全、作業並びに設備の安全・衛生、製造及び物流における品質・サービスの向上を図るため、製造会議、運送会議、各ブロック所長会議において、適宜これら現場改善指導の講習を行っております。

その他、経営に係るさまざまな事業並びに法務リスクにつきましては、内部監査部門である監査室、顧問弁護士及び各部との密接な連携を通じ、管理強化に努めております。

なお、自然災害、事件、事故等明らかに会社経営に重大な影響を与える、または与える可能性のある異常事態発生に備え、全社緊急連絡網による緊急連絡体制並びに緊急対応体制を整備しております。

ホ．コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を都度開催するほか、正確な情報把握と迅速な意思決定を図るため「役員部長連絡会」を週1回開催しております。

また、各部門で社長、担当役員、企画室を交えた「月曜連絡会」を各部門毎に月1回開催し、各部門の事業環境状況、利益計画進捗状況など情報の共有化、コンプライアンス・危機管理の徹底を図り、経営判断に反映させています。

また、投資家向けの情報開示は四半期決算対応も含め迅速な実施を行っており、会社の業績把握に重要な各種経営指標のほかに会社説明会の資料を当社ホームページ上で開示するなど開示内容の充実に取り組んでまいりました。

ヘ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、内部統制の改善策の指導実施の支援、助言を受けている
- ・親会社の内部統制手法を活用し、内部統制状況の改善を行っている
- ・月次にて、子会社から定期報告を受けているほか、経営上の重要事項については、都度相談および報告を受ける体制を整備している
- ・当社グループにおける「経営理念」「経営目的」を共有、明文化し、達成のための組織階層の確立と役割を明確にしている

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、独立組織として内部牽制、規則・規程の運用管理など教育指導機能を持たせた監査室を設置（人員2名）しております。

監査室は、内部監査を担当し、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、コンプライアンス経営の一環として、内部通告の窓口としても、その活用を図っており、監査役は、随時この内部監査に参加し内部監査状況の監査を監視することができます。

なお、社外監査役鳥海隆雄氏及び社外監査役本橋信隆氏は、ともに公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、適宜監査を受けております。取締役、監査役及び会計監査人は年4回の監査講習会のほか、必要に応じて業況及び内部統制の状況等の意見・情報の交換を行うなど、会計上、監査上の諸問題の助言も得ております。なお、監査業務を執行した公認会計士は、いずれも、指定有限責任社員・業務執行社員の阪中 修（1年継続監査）及び根津美香（1年継続監査）であります。

同監査法人は、公認会計士法及びその関係法令並びに日本公認会計士協会の倫理規則に基づいた交替制度を導入しております。会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士7名、その他2名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役木之瀬幹夫氏及び現所属事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

また、平成30年6月19日の株主総会にて社外取締役に就任した猪岡修治氏は、株式会社横河システム建築の代表を歴任し、システム建築の知見に長けていることに加え、企業経営を統治する十分な見識を有していることから選任にいたりました。なお、当社と株式会社横河システム建築の取引関係は軽微なものであることから、意思決定に対して影響を与え得ないと判断しております。以上から、同氏は当社経営陣からの独立性を有しており、社外取締役として、その職務と適切に遂行できるものと判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役鳥海隆雄氏及び現開設事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

また、社外監査役本橋信隆氏は過去において当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属（新日本監査法人当時）していましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、すでに同監査法人を10年前に退所し、以降同監査法人とは利害関係がないこと、加えて、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を監査役として招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、本橋信隆氏はマブチモーター株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。

当社は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から社外監査役を選任し、中立的・客観的な視点から監査を実施するとともに、定期的に取り締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しています。また、会計監査人、内部監査担当部門等とともに、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	177,510	111,510	-	66,000	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	16,800	10,200	-	6,600	-	1
社外役員	7,800	5,400	-	2,400	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
26,790	3	使用人としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、業績のほかに事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況を勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 2,046,933千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
西尾レントオール(株)	26,353.00	82,484	取引の安定化
(株)北洋銀行	100,500.00	42,411	取引の安定化
(株)横河ブリッジホールディングス	30,000.00	38,700	取引の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,270.00	26,777	取引の安定化
(株)しまむら	1,210.00	17,799	取引の安定化
(株)武蔵野銀行	2,242.00	7,398	取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,000.00	3,264	取引の安定化
サコス(株)	6,500.00	2,320	取引の安定化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	130,000.00	511,550	取引の安定化
文化シャッター(株)	471,500.00	487,059	取引の安定化
(株)横河ブリッジホールディングス	148,200.00	333,746	取引の安定化
丸全昭和運輸(株)	289,000.00	147,390	取引の安定化
アキレス(株)	44,700.00	104,129	取引の安定化
栗林商船(株)	157,000.00	97,811	取引の安定化
J B C Cホールディングス(株)	87,500.00	93,187	取引の安定化
西尾レントオール(株)	26,353.00	85,779	取引の安定化
(株)テーオーホールディングス	65,000.00	49,530	取引の安定化
(株)北洋銀行	100,500.00	35,677	取引の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,270.00	26,674	取引の安定化
(株)しまむら	1,210.00	16,105	取引の安定化
(株)武蔵野銀行	2,242.00	7,521	取引の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,000.00	3,062	取引の安定化
サコス(株)	6,500.00	2,333	取引の安定化

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等の主催する各種セミナーに参加し情報収集を行うとともに、監査役及び監査法人との意見・情報の交換などを行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するためのマニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,382	13,651
受取手形及び売掛金	7,398	3 8,206
商品及び製品	1,517	1,332
仕掛品	70	104
原材料及び貯蔵品	143	146
繰延税金資産	132	154
その他	195	163
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	20,839	23,759
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	31,279	30,740
減価償却累計額	22,155	22,414
貸与資産(純額)	9,124	8,326
建物及び構築物	5,396	5,377
減価償却累計額	3,700	3,650
建物及び構築物(純額)	1,695	1,727
土地	6,610	6,564
建設仮勘定	2	18
その他	1,117	1,104
減価償却累計額	878	929
その他(純額)	238	174
有形固定資産合計	17,671	16,810
無形固定資産	101	81
投資その他の資産		
投資有価証券	1 309	1 2,598
敷金及び保証金	512	521
退職給付に係る資産	-	15
繰延税金資産	109	106
その他	29	55
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	959	3,294
固定資産合計	18,732	20,187
資産合計	39,571	43,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,631	1,980
未払金	149	152
未払法人税等	707	904
賞与引当金	249	263
役員賞与引当金	85	75
資産除去債務	4	2
その他	2,178	2,947
流動負債合計	4,006	4,327
固定負債		
長期末払金	28	28
退職給付に係る負債	34	8
資産除去債務	86	83
その他	91	12
固定負債合計	240	132
負債合計	4,247	4,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	4,586	5,892
利益剰余金	31,223	33,596
自己株式	3,385	2,901
株主資本合計	35,279	39,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	49
為替換算調整勘定	24	32
その他の包括利益累計額合計	44	17
非支配株主持分	-	27
純資産合計	35,324	39,487
負債純資産合計	39,571	43,946

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	27,057	27,442
売上原価	15,779	16,238
売上総利益	11,278	11,204
販売費及び一般管理費		
運送費	268	378
ハウス管理費	660	587
広告宣伝費	223	172
給料及び手当	2,148	2,140
役員報酬	144	126
賞与引当金繰入額	233	224
役員賞与引当金繰入額	80	70
退職給付費用	123	74
福利厚生費	516	407
減価償却費	207	187
修繕費	182	157
地代家賃	1,057	1,033
その他	1,367	1,363
販売費及び一般管理費合計	7,214	6,923
営業利益	4,063	4,281
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	5	4
受取賃貸料	59	31
仕入割引	121	124
為替差益	99	12
雑収入	18	17
営業外収益合計	308	190
営業外費用		
支払手数料	-	6
たな卸資産処分損	-	2
雑損失	6	2
営業外費用合計	6	12
経常利益	4,365	4,459
特別利益		
固定資産売却益	14	160
固定資産受贈益	160	-
負ののれん発生益	-	62
特別利益合計	165	123
特別損失		
固定資産処分損	222	211
子会社整理損	201	-
特別損失合計	223	111
税金等調整前当期純利益	4,307	4,471
法人税、住民税及び事業税	1,462	1,559
法人税等調整額	11	9
法人税等合計	1,473	1,549
当期純利益	2,833	2,921
親会社株主に帰属する当期純利益	2,833	2,921

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,833	2,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	19
為替換算調整勘定	117	7
その他の包括利益合計	1 91	1 27
包括利益	2,742	2,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,742	2,893
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	4,586	28,945	2,696	33,691
当期変動額					
剰余金の配当			555		555
親会社株主に帰属する当期純利益			2,833		2,833
自己株式の取得				689	689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,277	689	1,588
当期末残高	2,855	4,586	31,223	3,385	35,279

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43	92	135	-	33,827
当期変動額					
剰余金の配当					555
親会社株主に帰属する当期純利益					2,833
自己株式の取得					689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	117	91	-	91
当期変動額合計	26	117	91	-	1,497
当期末残高	69	24	44	-	35,324

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	4,586	31,223	3,385	35,279
当期変動額					
剰余金の配当			547		547
親会社株主に帰属する当期純利益			2,921		2,921
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,305		485	1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,305	2,373	484	4,163
当期末残高	2,855	5,892	33,596	2,901	39,443

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	69	24	44	-	35,324
当期変動額					
剰余金の配当					547
親会社株主に帰属する当期純利益					2,921
自己株式の取得					0
自己株式の処分					1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	7	27	27	0
当期変動額合計	19	7	27	27	4,163
当期末残高	49	32	17	27	39,487

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,307	4,471
減価償却費	3,309	3,141
貸与資産の売却原価	58	44
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6	10
長期未払金の増減額（は減少）	7	-
受取利息及び受取配当金	8	5
固定資産処分損益（は益）	17	51
固定資産受贈益	160	-
子会社整理損	201	-
貸与資産の取得による支出	2,176	2,089
為替差損益（は益）	99	12
売上債権の増減額（は増加）	107	807
たな卸資産の増減額（は増加）	477	148
仕入債務の増減額（は減少）	262	335
負ののれん発生益	-	62
その他	36	362
小計	5,578	4,840
保険金の受取額	4	11
利息及び配当金の受取額	8	5
法人税等の支払額	1,752	1,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,839	3,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	309	517
社用資産の売却による収入	5	315
投資有価証券の取得による支出	-	2,318
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 29	-
敷金及び保証金の差入による支出	30	49
その他	29	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	334	2,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	689	0
自己株式の処分による収入	-	1,790
配当金の支払額	555	547
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,244	1,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,256	2,269
現金及び現金同等物の期首残高	9,126	11,382
現金及び現金同等物の期末残高	11,382	13,651

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) 当社グループは、建設機械及びユニットハウス等の販売・レンタルを主たる業務としており、「貸与資産の取得による支出」及び「貸与資産の売却原価」は営業活動の一環として発生いたしますので、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL

NAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.

NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.

上記のうち、NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.については、平成30年1月にNAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.が株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成29年12月31日とし、貸借対照表のみを連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社(株)ホクイーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のPT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL、NAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.及びNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産 5～7年

建物及び構築物 15～38年

無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

役員賞与引当金

当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の純増減額(は増加)」で表示しておりました「自己株式の取得による支出」と「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の純増減額(は増加)」に表示していた689百万円は、「自己株式の取得による支出」689百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	9百万円

2 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	196百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	-百万円
土地	-	59
その他	3	0
計	4	60

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
貸与資産除却損	0百万円	1百万円
建物及び構築物除却損	20	49
土地	-	53
その他	2	7
計	22	111

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37百万円	28百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	37	28
税効果額	11	8
その他有価証券評価差額金	26	19
為替換算調整勘定：		
当期発生額	71	7
組替調整額	45	-
税効果調整前	117	7
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	117	7
その他の包括利益合計	91	27

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式(注)	2,470	198	-	2,668
合計	2,470	198	-	2,668

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加198千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加198千株、単元未済株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月13日 定時株主総会	普通株式	555	40	平成28年3月31日	平成28年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	547	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月21日

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式（注）	2,668	0	382	2,286
合計	2,668	0	382	2,286

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少382千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少382千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年 6月20日 定時株主総会	普通株式	547	40	平成29年 3月31日	平成29年 6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年 6月19日 定時株主総会	普通株式	703	利益剰余金	50	平成30年 3月31日	平成30年 6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	11,382百万円	13,651百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,382	13,651

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たにNAGAWA OY CONSTRUCTION CO.,LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNAGAWA OY CONSTRUCTION CO.,LTD.株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	202百万円
固定資産	32
負ののれん	62
流動負債	16
固定負債	1
非支配株主持分	27
株式の取得価額	127
現金及び現金同等物	197
差引：取得による収入	70

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却によりNAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにNAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	77百万円
固定資産	184
流動負債	14
為替換算調整勘定	45
子会社整理損	201
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	29
差引：売却による支出	29

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)において、重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3(財務諸表等規則第8条の6を準用)の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、翌月末日の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,382	11,382	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,398	7,398	-
(3) 投資有価証券	255	256	1
資産計	19,036	19,037	1
(1) 買掛金	1,631	1,631	-
負債計	1,631	1,631	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,651	13,651	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,206	8,206	-
(3) 投資有価証券	2,544	2,545	0
資産計	24,402	24,403	0
(1) 買掛金	1,980	1,980	-
負債計	1,980	1,980	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	54	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,382	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,398	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	25	9	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	18,780	25	9	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,960	107	134	4
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	29	5	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	21,611	136	139	4

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	35	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	35	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		34	35	1

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	34	35	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	35	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		34	35	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	171	64	107
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	171	64	107
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49	56	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49	56	6
合計		221	120	100

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	749	627	121
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	749	627	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,251	1,289	37
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	508	520	12
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,760	1,810	50
合計		2,510	2,438	71

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）において、当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度(当社)及び退職一時金制度(連結子会社)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,168百万円	1,224百万円
勤務費用	104	108
利息費用	0	3
数理計算上の差異の発生額	7	55
退職給付の支払額	56	69
退職給付債務の期末残高	1,224	1,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,140百万円	1,190百万円
期待運用収益	17	17
数理計算上の差異の発生額	38	41
事業主からの拠出額	120	121
退職給付の支払額	50	69
年金資産の期末残高	1,190	1,218

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,218百万円	1,203百万円
年金資産	1,190	1,218
	28	15
非積立型制度の退職給付債務	5	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34	6
退職給付に係る資産	-	15
退職給付に係る負債	34	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34	6

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	104百万円	108百万円
利息費用	0	3
期待運用収益	17	17
数理計算上の差異の費用処理額	45	13
確定給付制度に係る退職給付費用	133	79

(5) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	99%	68%
株式	-	29
その他	1	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.25%	0.08%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	1.73%	1.67%

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	77百万円	80百万円
未払事業税	38	46
未払社会保険料	15	13
未払決算手当	-	13
その他	1	1
計	132	154
繰延税金資産(固定)		
未払役員退職慰労金	8	8
有価証券評価損	49	49
会員権評価損	0	0
退職給付に係る負債	8	-
資産除去債務	26	25
減損損失	48	48
その他	7	9
計	149	141
繰延税金負債(固定)		
退職給付に係る資産	-	4
その他有価証券評価差額	30	21
資産除去費用	9	7
計	40	34
繰延税金資産の純額	241	261

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.8	1.7
留保金課税	-	3.3
連結修正による影響	3.6	0.4
その他	1.1	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	34.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 OY CORPORATION LTD.
事業の内容 モジュール・システム建築の施工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるNAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.がタイ王国において軽量鉄骨建築を展開していくにあたり、OY CORPORATION LTD.との包括的な業務提携を実施することで、技術力・施工能力を強化し、更なる事業の拡大を見込めると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成29年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %
企業結合日に取得した議決権比率 87.5%
取得後の議決権比率 87.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるNAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日が平成29年12月31日であるため、当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	127百万円
取得原価		127

4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

62百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	202百万円
固定資産	32
資産合計	234
流動負債	16
固定負債	1
負債合計	17

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	232百万円
営業利益	20
経常利益	20
親会社株主に帰属する当期純利益	6

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報を影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	68百万円	91百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	5
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	91	86

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第15条の24の規定により記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ユニットハウス事業」、「モジュール・システム建築事業」及び「建設機械レンタル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ユニットハウス事業」は、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及びこれらに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタル、「モジュール・システム建築事業」は、モジュール建築、システム建築の施工・販売を行っております。また、「建設機械レンタル事業」は、建設機械の販売・レンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,666	3,052	1,338	27,057
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	22,666	3,052	1,338	27,057
セグメント利益	3,860	196	300	4,357
セグメント資産	16,570	766	1,384	18,720
その他の項目				
減価償却費	2,990	29	227	3,246
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,228	32	159	2,421

(参考情報)

所在地別の売上高および営業利益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	ブラジル	インドネシア	タイ	合計
売上高					
外部顧客への売上高	26,588	128	117	223	27,057
所在地間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,588	128	117	223	27,057
営業利益又は損失()	4,223	102	26	31	4,063

(注) 1. 全社費用は、日本に含めて表示しております。

2. ブラジルは、平成29年2月に子会社の株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,690	3,337	1,413	27,442
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	22,690	3,337	1,413	27,442
セグメント利益	4,085	329	182	4,598
セグメント資産	15,707	906	1,419	18,033
その他の項目				
減価償却費	2,828	24	235	3,089
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,288	61	275	2,625

（参考情報）

所在地別の売上高および営業利益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	タイ	合計
売上高				
外部顧客への売上高	27,026	264	151	27,442
所在地間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	27,026	264	151	27,442
営業利益又は損失（ ）	4,333	4	57	4,281

（注）全社費用は、日本に含めて表示しております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,057	27,442
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	27,057	27,442

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,357	4,598
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	293	317
連結財務諸表の営業利益	4,063	4,281

（注）全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,720	18,033
全社資産（注）	20,851	25,913
連結財務諸表の資産合計	39,571	43,946

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,246	3,089	63	51	3,309	3,141
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,421	2,625	30	7	2,451	2,632

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	22,666	3,052	1,338	27,057

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	22,690	3,337	1,413	27,442

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
当社の連結子会社であるNAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd.が平成30年1月にNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の株式を取得したことにより、負ののれん発生益が62百万円発生し、特別利益に計上しております。
なお、当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販売・設備工事等	(所有) 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	7	受取手形 及び売掛金	1
							ガソリン・ 軽油等の購入	9	買掛金	0

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販売・設備工事等	(所有) 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	2	受取手形	1
							ガソリン・ 軽油等の購入	10	買掛金	0

(注) 1. 上記の金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,580.60円	2,806.32円
1株当たり当期純利益金額	206.33円	212.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,833	2,921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	2,833	2,921
期中平均株式数(千株)	13,732	13,752

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、一般社団法人ナガワひまわり財団(以下、「本財団」といいます。)の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、本自己株式の処分に関しましては、平成30年6月19日開催の第54期定時株主総会において承認されました。

(1) 自己株式の処分を行う目的及び理由

当社は、ユニットハウス、モジュール・システム建築及び建設機械レンタル業界を主な事業としております。当社の経営方針として、社会の繁栄とともに歩むことが企業のあるべき姿と考えており、長年当社が属するユニットハウス、モジュール・システム建築及び建設機械レンタル業界の発展に尽くしてまいりました。本財団は、学業を志す優秀な学生に対して奨学金を通じて修学の支援を行うとともに、大学又は研究機関における研究活動への助成を行い、学生や研究者が情熱をもって学業や研究に取り組むことができる環境を整備・提供することで、我が国の将来の発展に資する優秀な人材を育成し、当社が属する業界の発展の一助となるよう活動を行ってまいります。

本財団は、当社株式を取得し、当社株式の配当等を原資として活動いたします。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動への原資を拠出するために本財団に対して行うものであります。

(2) 処分要綱

処分株式数	普通株式1,000,000株
処分価額	1株につき1円
資金調達の額	1,000,000円
募集又は処分方法	第三者割当による処分
処分予定先	一般社団法人ナガワひまわり財団
処分期日	未定
その他	本自己株式処分については、平成30年6月開催予定の第54期定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

(3) 本財団の概要

名称	一般社団法人ナガワひまわり財団
活動内容	高等専門学校生、短期大学生、大学生、大学院生への奨学金の無償給付 大学又は研究機関における研究活動への助成 その他上記目的を達成するために必要な事業
活動原資	年間約25百万円～30百万円

(注) 初年度は、当社からの寄付金を活動原資とし、2年目以降は、上記(2)の自己株式処分により割り当てられる当社株式の配当等を活動原資といたします。

設立年月日 平成30年4月2日

目的 高等専門学校・短期大学・大学・大学院に在学する有為な学生のうち、学術優秀・品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学援護を行い、また、大学・研究機関に在籍する研究者又は研究団体に対し研究助成を行い、もって社会有用の人材を育成すること及び産業全体の発展に貢献することを目的としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,713	12,929	19,881	27,442
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	760	2,127	3,251	4,471
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	501	1,409	2,122	2,921
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	36.66	103.00	155.07	212.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.66	66.34	52.07	57.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,225	13,336
受取手形	1 2,915	1, 2 2,348
電子記録債権	692	1,484
売掛金	1 3,782	4,345
商品及び製品	1,506	1,329
仕掛品	70	103
原材料及び貯蔵品	139	143
前渡金	0	-
前払費用	142	128
繰延税金資産	132	154
関係会社短期貸付金	40	70
その他	1 27	0
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	20,673	23,445
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	9,124	8,326
建物	1,423	1,333
構築物	265	375
機械及び装置	86	55
車両運搬具	71	61
工具、器具及び備品	65	42
土地	6,610	6,564
建設仮勘定	2	18
有形固定資産合計	17,650	16,778
無形固定資産		
借地権	22	20
電話加入権	16	16
ソフトウェア	60	42
ソフトウェア仮勘定	1	1
無形固定資産合計	100	80

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	300	2,589
関係会社株式	9	9
出資金	1	0
関係会社長期貸付金	450	595
破産更生債権等	1	2
長期前払費用	15	15
繰延税金資産	213	229
敷金及び保証金	510	518
前払年金費用	-	15
その他	12	23
貸倒引当金	317	374
投資その他の資産合計	1,195	3,623
固定資産合計	18,946	20,482
資産合計	39,620	43,927
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,623	1,957
未払金	135	149
未払費用	102	129
未払法人税等	707	903
未払消費税等	198	86
前受金	808	652
預り金	41	66
賞与引当金	249	263
役員賞与引当金	85	75
資産除去債務	4	2
その他	6	0
流動負債合計	3,964	4,287
固定負債		
退職給付引当金	28	-
長期未払金	28	28
資産除去債務	86	83
その他	78	6
固定負債合計	222	118
負債合計	4,187	4,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金		
資本準備金	4,586	4,586
その他資本剰余金	0	1,305
資本剰余金合計	4,586	5,892
利益剰余金		
利益準備金	713	713
その他利益剰余金		
別途積立金	26,400	28,500
繰越利益剰余金	4,193	4,412
利益剰余金合計	31,307	33,625
自己株式	3,385	2,901
株主資本合計	35,363	39,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	49
評価・換算差額等合計	69	49
純資産合計	35,433	39,522
負債純資産合計	39,620	43,927

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 26,588	1 27,026
売上原価	1 15,370	1 15,882
売上総利益	11,217	11,143
販売費及び一般管理費	1, 2 6,993	1, 2 6,810
営業利益	4,224	4,333
営業外収益		
受取利息	1 6	1 5
受取配当金	5	4
受取賃貸料	59	31
仕入割引	121	124
雑収入	15	13
営業外収益合計	208	179
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	63	56
支払手数料	-	6
雑損失	0	1
営業外費用合計	64	64
経常利益	4,369	4,448
特別利益		
固定資産売却益	3	60
固定資産受贈益	160	-
抱合せ株式消滅差益	320	-
特別利益合計	484	60
特別損失		
固定資産処分損	21	111
子会社整理損	321	-
特別損失合計	343	111
税引前当期純利益	4,510	4,396
法人税、住民税及び事業税	1,462	1,559
法人税等調整額	163	29
法人税等合計	1,625	1,530
当期純利益	2,884	2,866

【売上原価明細書】

A 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高	1	1,863	17.8	1,461	13.8
期首商品たな卸高		74	0.7	45	0.4
当期製品製造原価		4,410	42.2	4,462	42.0
当期仕入高		3,762	36.0	4,309	40.5
他勘定受入高		339	3.3	350	3.3
計		10,450	100.0	10,629	100.0
期末製品たな卸高		1,461		1,247	
期末商品たな卸高	45		81		
他勘定振替高	2	2,112		1,888	
当期販売原価		6,832		7,411	

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 他勘定受入高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産より振替	339	350
計	339	350
2 他勘定振替高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産への振替	1,983	1,778
少額資産への振替	113	104
建物等への振替	16	5
計	2,112	1,888

B レンタル原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		2,982	34.9	2,853	33.7
賃借料		900	10.5	1,240	14.6
運賃		2,609	30.6	2,675	31.6
その他	1	2,045	24.0	1,701	20.1
当期レンタル原価		8,538	100.0	8,471	100.0

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 その他の内訳	(百万円)	(百万円)
少額資産分	113	104
ハウス設置費	580	594
その他	1,351	1,003
計	2,045	1,701

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	24,500	3,764	28,978	2,696	33,724
当期変動額										
別途積立金の積立						1,900	1,900	-		-
剰余金の配当							555	555		555
当期純利益							2,884	2,884		2,884
自己株式の取得									689	689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,900	428	2,328	689	1,639
当期末残高	2,855	4,586	0	4,586	713	26,400	4,193	31,307	3,385	35,363

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	43	33,767
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			555
当期純利益			2,884
自己株式の取得			689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	26	26
当期変動額合計	26	26	1,665
当期末残高	69	69	35,433

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	26,400	4,193	31,307	3,385	35,363
当期変動額										
別途積立金の積立						2,100	2,100	-		-
剰余金の配当							547	547		547
当期純利益							2,866	2,866		2,866
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			1,305	1,305					485	1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,305	1,305	-	2,100	218	2,318	484	4,108
当期末残高	2,855	4,586	1,305	5,892	713	28,500	4,412	33,625	2,901	39,472

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69	69	35,433
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			547
当期純利益			2,866
自己株式の取得			0
自己株式の処分			1,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19	19
当期変動額合計	19	19	4,088
当期末残高	49	49	39,522

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

満期保有目的の債券.....償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品.....総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

原材料・貯蔵品.....先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産 5 ~ 7年

建物 15 ~ 38年

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生した期に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事
- 工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	1百万円
短期金銭債務	0	0

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	196百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7百万円	2百万円
仕入高	9	10
営業取引以外の取引による取引高	6	4

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ハウス管理費	660百万円	587百万円
給料及び手当	2,060	2,085
賞与引当金繰入額	227	224
役員賞与引当金繰入額	80	70
退職給付費用	117	71
地代家賃	1,049	1,024
減価償却費	202	186

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	77百万円	80百万円
未払事業税	38	46
未払社会保険料	15	13
未払決算手当	-	13
その他	1	1
計	132	154
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	97	114
未払役員退職慰労金	8	8
有価証券評価損	57	57
会員権評価損	0	0
退職給付引当金	8	-
資産除去債務	26	25
減損損失	48	48
その他	6	8
計	253	263
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	-	4
その他有価証券評価差額	30	21
資産除去費用	9	7
計	40	34
繰延税金資産の純額	345	383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.7	1.7
留保金課税	-	3.3
子会社合併による影響	2.6	-
その他	0.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	34.8

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、一般社団法人ナガワひまわり財団の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、本自己株式の処分に関しましては、平成30年6月19日開催の第54期定時株主総会において承認されました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	貸与資産	9,124	2,100	45	2,853	8,326	22,414
	建物	1,423	57	32	114	1,333	2,527
	構築物	265	171	7	54	375	1,116
	機械及び装置	86	0	11	20	55	314
	車両運搬具	71	23	0	32	61	286
	工具、器具及び備品	65	3	0	25	42	289
	土地	6,610	257	303	-	6,564	-
	建設仮勘定	2	590	574	-	18	-
	計	17,650	3,203	974	3,101	16,778	26,949
無形固定資産	借地権	22	-	1	-	20	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	60	6	-	24	42	449
	ソフトウェア仮勘定	1	1	1	-	1	-
	計	100	7	3	24	80	449

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの取得	1,778百万円
	貸与機械の取得	255百万円
土地	工場用地等の取得	257百万円
建設仮勘定	工場設備等の取得	590百万円

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの中古販売	41百万円
土地	賃貸等不動産の売却	303百万円
建設仮勘定	本勘定への振替	574百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	318	374	318	374
賞与引当金	249	263	249	263
役員賞与引当金	85	75	85	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
買増請求受付停止期間	毎年3月31日から起算して12営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して12営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://group.nagawa.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、クオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間1年未満 100株以上500株未満 クオカード 3,000円分 500株以上 クオカード 8,000円分 (2) 保有継続期間1年以上 100株以上500株未満 クオカード 6,000円分 500株以上 クオカード 10,000円分 (3) 保有継続期間2年以上 100株以上500株未満 クオカード 8,000円分 500株以上 クオカード 15,000円分 (株) 保有継続期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類

平成29年12月26日関東財務局長に提出

平成30年3月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月19日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガワの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナガワが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月19日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。